

令和4年度 事業計画

1 活動方針

地域においては、人口減少・高齢化、中心市街地の衰退等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、地域コミュニティの分断等の新たな課題に直面しています。その中で、本協議会は、ICTを利活用した各民間団体による活動を支援し、地域情報化を推進することにより、地域の活性化を図るべく活動を続けてまいりました。

今般、政府においても、デジタルを活用した地方の活性化を第一の柱として、新しい資本主義の主役を地方とし、デジタル田園都市国家構想を強力に推進し、地域の課題解決とともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を目指しています。

また、依然、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染拡大の抑制と社会活動維持を両立するため、引き続き、遠隔教育等、ICTの活用による、対面によらない新たな生活様式・企業活動が求められています。

さらに、各民間団体の多岐にわたる活動の中で、引き続き、ICTの利活用を促進し、地域における課題解決に向けて積極的に取り組むとともに、その活動内容をわかりやすく伝え、成果を出していくことで、これまで以上に地域に根ざした役割を果たすことが求められています。

その実現に向けて、本協議会では、コロナ禍においても有効なICTを活用した会議・セミナー等の開催をとおして、各会員の地域における活動の活性化及び会員相互の情報共有等を図り、地域におけるICT利活用を推進していきます。

2 総会

定期総会では、前年度の活動報告案、令和4年度事業計画案、及び令和4年度役員等案の承認を行います。

また、総会の議事終了後に、令和3年度に協議会事業を実施した会員からの活動報告会、令和3年度新規入会会員の紹介を行います。

日 時：4月25日（月）13時30分から

会 場：オンライン開催

3 幹事会等

(1) 幹事会

幹事会を年3回程度の開催とします。幹事会には会員の傍聴も可能とします。

幹事会では、主として会員からの事業提案の承認、協議会活動の今後の方向性等について決定するとともに、適宜総務省等の施策紹介も行い、各会員の取組との連携に向けた情報共有の場とします。また、幹事会での意思決定の迅速化に向けて、メールでの審議も併用します。

(2) 幹事作業部会

協議会活動の活性化等を図るため、幹事会の下で必要に応じて幹事作業部会を開催します。

幹事作業部会での検討結果については、その都度幹事会に報告します。

幹事作業部会幹事は、幹事会の中から互選により幹事会において毎年決定します。

(幹事会・幹事作業部会の開催スケジュール案と主な議題案)

時期	概要	
4月	総会	・ 幹事、事業計画の承認
5～6月	幹事会①	・ 幹事作業部会メンバーの決定 ・ 総会を受けて事業計画に沿った検討着手
6月	幹事作業部会①	・ 事業の進捗状況の共有 ・ 事業計画に沿った新規提案の確認
10月	幹事作業部会②	・ 事業の進捗状況の共有 ・ 事業計画に沿った新規提案の確認
10～11月	幹事会②	・ 事業の進捗状況の共有 ・ 事業計画に沿った新規提案の承認 ・ 勉強会
2月	幹事作業部会③	≪5年度の計画策定≫ ・ 事業の進捗状況の共有 ・ 次年度の事業計画骨子案の整理
3月	幹事会③	≪総会議案の審議≫ ・ 事業の進捗状況の共有 ・ 当年度幹事の総括・次年度の幹事意向確認 ・ 次年度の事業計画案の審議

※幹事会及び幹事作業部会の開催時期及び回数は予定であり、見直す場合があります。

※事業提案は、共催を希望するものは、開催日の3ヶ月前まで、後援あるいは協力を希望するものは、開催日のおよそ2ヶ月前を目途に、提案書（別紙様式）を事務局あてに提出し、幹事会において承認を受ける（メール審議も含む）。

4 広域連携事業

本協議会では、ICT、IoT等を積極的に活用して地域の活性化、地域の課題解決等に取り組む会員を支援し、また、会員がこうした地域における活動を効果的・効率的に取り組むことができるよう、以下の活動に取り組みます。なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、感染症対策に十分留意した開催のあり方を求めるとともに、ICTの活用促進の観点からも、オンラインでの開催手法を取り入れた事業を支援します。

(1) 地域NPO連携交流会

本協議会会員間の交流・連携を促進するため、幹事主宰による「地域NPO連携交流会」を1件程度開催します。この交流会は都県ごとに実施し、地域の本協議会の会員の活動状況について紹介、ICT活用事例等を共有します。本交流会には、会員に加え地域のNPO、大学、自治体、産業界等にも広く参加を募るとともに、都県を越えた交流も促進します。

具体的な活動については、共催を希望するものは、開催日の3ヶ月前まで、後援あるいは協力を希望するものは、開催日のおよそ2ヶ月を目途に、提案書（別紙様式）を事務局あてに提出し、幹事会等において承認を受ける（メールでの審議を含む）こととします。

開催後、2週間以内を目途に実施結果報告書（別紙様式）を提出します。

(2) ICTの利活用に関する勉強会

地域におけるICTの利活用に関するテーマについて、協議会の幹事・会員による勉強会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、主にオンラインによる開催を検討いたしますが、現地視察を行う場合は実施開催も含め検討いたします。勉強会のテーマ等は、幹事会において決定します。

(3) ICTを利活用した広域連携事業

その他の広域連携事業は、会員の事業提案により幹事会の承認を得て開催します。

全都県の会員を対象とする、講演会、シンポジウムなどのイベントの開催及び協議会の幹事・会員による会員向けコンテンツの提供など、広域の会員を対象とした事業の実施について検討します。また、広く参加を募るため、実施方法については、柔軟に検討することとします。

具体的な活動については、共催を希望するものは、開催日の3ヶ月前まで、後援あるいは協力を希望するものは、開催日のおよそ2ヶ月を目途に、提案書（別紙様式）を事務局あてに提出し幹事会等において承認を受ける（メールでの審議を含む）こととします。

開催後、2週間以内を目途に実施結果報告書（別紙様式）を提出します。

5 地域活動支援事業

会員が地域で開催する事業について、会員の事業提案により幹事会の承認を得て支援（共催、後援、協力等）します。

この事業は、市民参加型のICTを活用した地域活性化等を内容とするシンポジウム及びセミナー等を支援するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、感染症対策に十分留意した開催のあり方を求めるとともに、ICTの活用促進の観点からも、オンラインでの開催手法を取り入れた事業を支援します。

具体的な活動については、共催を希望するものは、開催日の3ヶ月前まで、後援あるいは協力を希望するものは、開催日のおよそ2ヶ月を目途に、提案書（別紙様式）を事務局あてに提出し、幹事会等において承認を受ける（メールでの審議を含む）こととします。

開催後、2週間以内を目途に実施結果報告書（別紙様式）を提出します。

6 普及啓発活動

協議会活動を周知するため、協議会のホームページをはじめ、本協議会の活動を紹介するリーフレットを活用して、協議会活動をPRしていきます。

協議会活動スキーム

① 幹事、会員から、NPO 協議会活動を提案（事業提案書をメール送付）

【原則として、共催の場合は開催日の3ヶ月前、後援等は開催日の2ヶ月前迄】



② 直近の幹事会で審議、承認



③ 承認後すみやかに、開催に向けて作業開始



④ 事業開催の周知・幹事の参加意向の確認

【原則として開催から1か月前】



⑤ 事業開催



⑥ 実施後、実施団体が事業実施結果の報告

【終了後、2週間以内】



⑦ 協議会HPへの活動結果を掲載

※開催時期によっては、メール審議で対応する場合あり。

令和4年度 関東ICT推進NPO連絡協議会 事業提案書 様式

イベント名	〇〇〇フォーラム
開催時期	令和〇年〇月〇日（〇）00:00~00:00
開催目的	※ICT、IoT等を積極的に活用した地域の活性化や課題解決を目的とするなど、協議会の趣意と一致したものとしてください。
開催概要	【構成・スケジュールなど】 【定員】 【参加費】 【参加対象】 【使用するシステム（Skype、Zoom、Google Meetなど）】
開催効果	
主催者・共催者等 （申請中、予定の場合はその旨記載すること）	主催者： 共催者： 後援： 協力：
活動区分 【協議会活動としての位置づけ】	該当するものに○をいれる ① 広域連携事業（共催・後援・協力） ② 地域活動支援事業（共催・後援・協力） ③ その他
担当NPO	【連絡先】

令和4年度 関東ICT推進NPO連絡協議会 事業実施結果報告書 様式
団体名： _____

イベント名	
主催者、共催者等	主催者： 共催者： 後援： 協力：
開催時期	
開催目的	
開催概要 (演目、登壇者、具 体的な発言内容、 参加者数、効果等)	
担当NPO	【連絡先】

※写真を含めA4サイズ2枚程度にまとめること。